

平成30年1月のご利用分から コミュニティセンターの使用料が変わります！

市では、「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しを行い、「地域施設」に該当する、コミュニティセンター及びコミュニティ会館の利用者負担率を、50%から25%に変更しました。このことに伴いまして、平成30年1月利用分より、下表のとおり施設使用料の改定を行います。なお、物品（ピアノ）使用料の変更はございません。

◆唐木田コミュニティセンター使用料 (単位：円)

施設名	利用区分	現行使用料	改定使用料案
会議室1	9時30分から13時	470	310
	13時15分から17時	470	340
	17時15分から21時15分	510	360
会議室2	9時30分から13時	480	320
	13時15分から17時	540	350
	17時15分から21時15分	580	370
会議室3	9時30分から13時	650	440
	13時15分から17時	710	470
	17時15分から21時15分	760	500
和室	9時30分から13時	470	310
	13時15分から17時	470	340
	17時15分から21時15分	510	360
音楽室	9時30分から13時	370	260
	13時15分から17時	420	280
	17時15分から21時15分	450	300
調理室	9時30分から13時	460	300
	13時15分から17時	460	330
	17時15分から21時15分	500	350
ギャラリー	9時30分から13時	880	520
	13時15分から17時	940	560
	17時15分から21時15分	1,010	600
ホール	9時30分から13時	1,910	1,210
	13時15分から17時	2,040	1,290
	17時15分から21時15分	2,180	1,380